

神奈川県旅館ホテル 生活衛生同業組合 加入のご案内



組合では お客様に安心安全なご宿泊の提供と 業界の発展を目指します

神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合は、
『生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律』(昭和32年6月
法律第164号、略称:生衛法)に基づいて設立した特殊法人であり、指
導機関として指導センター、全国組織として全国旅館ホテル生活衛生
同業組合連合会(通称:全旅連)があります。

組合は、旅館・ホテル営業について、衛生施設の改善向上を図るため自
主活動を促進し、過度の競争により適正な衛生措置が阻害されること
のないよう、経営の安定をもたらすための事業を実施しております。

有利な金利の貸付制度

NHK 放送受信料割引制度

カラオケ使用料割引制度

共済サービス

その他、
特典やメリットもいっぱい!!

神奈川県旅館ホテル
生活衛生同業組合に
加入しませんか？



組合加入のご案内

●加入対象施設

神奈川県内において、旅館業法に基づく営業許可を受け、旅館・ホテル営業を行っている施設は組合の定款に基づきご加入頂けます。

●加入手続き

法人単位でなく施設ごとにご加入頂きます。

- ①支部のある地域は支部へのご加入が必要です。
- ②必要書類をご提出ください。
- ③当組合の理事会の承認を得てご加入となります。

●必要書類

加入申込書 会社登記簿謄本(個人の場合は戸籍謄本)
施設平面図 旅館業等営業許可証 代表者経歴書
施設パンフレット

まずはお電話・メールにて
お問合せください。
必要経費等のお見積りを
お出しいたします。

●加入金・組合費

支部のある地域は別途支部会費が必要となります。
組合の加入金・組合費は毎年総会にて決定となります。

お問合せ先

神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本211-1
TEL. 0460-85-5520 FAX. 0460-85-5546
E-MAIL k.ryoren@joy.ocn.ne.jp
営業時間/8:30~17:00(土日祝・年末年始を除く)



組合加入のメリット



① 日本政策金融公庫の低利融資 [5ページへ](#)

組合員は生活衛生融資が有利な条件でご利用できます。

② NHK 放送受信料負担軽減となる「団体取りまとめ支払」制度 [6ページへ](#)

組合員で「団体取りまとめ支払」制度をご利用いただくと13%又は18%還元となります。

③ 全旅連カード決済[全旅連C→REX] [7ページへ](#)

幅広い決済手段に対応したサービスで、組合員向けの特別手数料でご利用いただけます。

④ 音楽著作権協会(JASRAC)の団体割引適用 [8ページへ](#)

組合員は20%割引となります。

⑤ 全旅連損害保険制度の団体割引適用 [8ページへ](#)

組合員は団体割引を適用してご加入頂けます。

⑥ ETCコーポレートカードの割引制度 [9ページへ](#)

ETCシステムを大口・多頻度利用するお客様を対象とした割引制度です。
ご利用には条件があります。

⑦ 全旅連シルバースター登録制度 [10ページへ](#)

高齢化社会に対応した宿づくりを目指す宿泊施設の商号です。

⑧ ホテル旅館営業に関する情報発信 [10ページへ](#)

国・県等機関など、組合のネットワークで必要な情報を迅速に発信します。

⑨ 経営・税務相談 [10ページへ](#)

指導機関の(公財)神奈川県生活衛生営業指導センターの実施する税務相談等が無料で利用できます。

1

日本政策金融公庫

●日本政策金融公庫 生活衛生融資のご案内

生活衛生関係の事業を営む方への融資制度であり、当組合員は一般貸付よりも、融資条件（融資額、返済期間、利率等）が有利な制度です。

旅館・ホテル業 / 主な生活衛生貸付制度

融資制度	振興事業貸付 ※		生活衛生改善貸付 (無担保・無保証人)		一般貸付
融資対象	当組合員で、資本金 5,000 万円以下または従業員数 200 人以下の事業所		当組合員で従業員が 20 人以下の小規模事業者		旅館ホテル業を営む方で、資本金 5,000 万円以下または従業員数 200 人以下の事業所
用 途	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金	設備資金
融資額	7 億 2,000 万円	5,700 万円	2,000 万円		4 億円
返済期間	20 年以内	7 年以内	10 年以内	7 年以内	13 年以内
据置期間	2 年以内	2 年以内	2 年以内	1 年以内	1 年以内
主な利率	基準利率 特別利率 C 0.30%～ 1.65%	基準利率 特別利率 A 0.76%～ 1.86%	特別利率 F 1.11%		基準利率 1.16%～ 2.85%
保証人・担保	要相談	要相談	無担保・無保証人		要相談
推薦書	組合理事長の「振興事業に係る資金証明書」が必要		組合理事長の推薦書が必要		指導センターの推薦書が必要

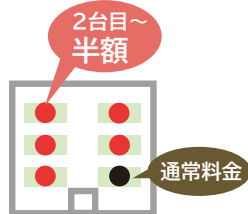
利率は平成29年12月13日現在のものです。

お支払い、ご返済期間、担保の有無等により異なる金利が適用されます。

※ 振興事業貸付において振興事業促進支援融資制度をご利用いただくと更に0.15%低い利率になります。

2

NHK放送受信料負担軽減となる 「団体取りまとめ支払」制度



NHK放送受信料の割引等について

●事業所割引

事業所等住居以外の場所に設置する受信機について、同一敷地内に設置した受信機すべてに必要な放送受信契約を締結し、一括して放送受信料をお支払いいただく場合、2契約目以降の放送受信料が半額となります。

●団体とりまとめ支払

事業所割引契約後、組合の団体取りまとめ支払にお申込いただく事により、さらに室数に応じて還元（割引）いたします。

- ・15室以下の小規模施設 18%還元（割引）
- ・16室以上の施設 13%還元（割引）

●NHK放送受信料額

	衛星契約	地上契約
2か月払（年6回）	4,560円	2,620円
6か月前払（年2回）	13,015円	7,475円
12か月前払（年1回）	25,320円	14,545円

●前払割引さらに 5～7.6% 割引

6か月・12か月前払いがおすすめです。

- ・2か月払 - 割引なし
- ・6か月前払 - 約 5%割引
- ・12か月前払 - 約 7.6%割引

事業所割引・前払い割引+

13% 又は 18% 割引



(参考)衛星50台 12か月前払いの場合

放送受信料基本額	1,266,000円
事業所割引適用後	645,660円
団体とりまとめ割引適用後	481,080円

2台目～半額

13% 割引

「団体取りまとめ」のご案内

●お申込について※受信料の算出も行います。まずはご連絡ください。

- NHKと事業所割引契約を締結
- 団体取りまとめ申込書を組合宛に提出
- 口座振替をお支払方法とする場合、口座振替申込書を組合宛に提出

●お支払方法※以下の3つとなります。手数料無料の口座振替のご利用がお勧めです。

	口座振替	郵便振込	銀行振込
振込手数料	無料（組合負担）	無料（組合負担）※請求書同封振込用紙使用	各事業所にて負担
請求書発行日	各施設請求月（偶数月）の下旬		
振込・口座引落期日	請求書発行翌月（奇数月）の3日 ※金融機関休業日の場合翌営業日		

●変更・契約解除

休業、脱退、室数変更等は組合への届け出が必要です。別途NHKとの契約変更の手続きを要する場合があります。

●再請求

口座引落不能、期日までの未入金などの場合組合より再請求をいたします。再請求のお支払いは全て郵便振替または銀行振込のみとなります。

●団体取りまとめ解除

再請求後にお支払がなかった場合団体取りまとめ解除となります。解除後はNHKに直接お支払いいただきますが取りまとめ割引は適用されません。

3

全旅連カード決済 [全旅連 C → REX]



全旅連カード「C → REX」とは

決済端末を用いて、一括決済でクレジットカード関係の契約・精算業務を軽減。
クレジットカード決済や電子マネー決済など、お得なサービスをご利用いただけます。

●C → REX の特別な手数料率

対象クレジットカード	手数料
すべてのVISA、MasterCard  	2.58%
JCB カードのうち、以下の発行会社のJCB カード ・クレディセゾン ・JALカード ・セディナ ・アプラス ・JTB 旅カード      	
ダイナスクラブカード 	
銀聯カード 	
海外発行の   DCC 決済	
電子マネー	3.5%

●インバウンド「DCC 決済」に対応

訪日外国人向け自国通貨建てクレジットカード決済サービス(DCC)に対応。海外発行クレジットカード(Visa, MasterCard)決済を行う際に、「日本円」か「自国通貨」のどちらで払うか選択できます。

●NFC PAY サービスもスタート

海外ではすでに一般的な機能である NFC PAY は「非接触決済」機能のことです。クレジットカードやスマートフォンを電子マネーの読み取り機にかざすことで決済ができます。



●電子マネーが取扱可能

幅広い決済手段に対応します。



●インターネット・光回線 (LAN 接続) に対応

インターネット・光回線 (LAN) 接続に対応しています。インターネット環境 (LAN ポートの空き) があれば、新たな通信コストは不要です。電話線によるアナログ回線接続も可能です。

●その他のメリット

- ・C → REX 端末の「ロール紙代」が無料
- ・売上データと精算明細が24時間いつでもWEBで確認可能
- ・24時間365日コールセンター対応の安心サポート体制

4

音楽著作権協会 (JASRAC) の団体割引

カラオケ使用料の割引について

組合員は、カラオケ使用料**20%割引**の特典が受けられます。

1年分まとめて支払うと一般料金の**28%割引**になります。

カラオケの月額使用料

客席宴会場面積	月額使用料(税別)		1年分支払い 月当たり
	一般	組合員	
33.0㎡ (10坪)まで	3,500円	2,800円	2,520円
66.0㎡ (20坪)まで	7,500円	6,000円	5,400円
165.0㎡ (50坪)まで	12,000円	9,600円	8,640円



5

全旅連損害保険制度の 団体割引適用

①団体割引を適用した保険料

団体契約であり団体割引を適用しているため一般加入に比較して割安な保険料で加入できます。

※旅館賠償責任保険・旅館宿泊者賠償責任保険に適用

②業務に合わせた補償内容

旅館ホテル営業の特性を考慮し、補償範囲・補償限度額を設計しています。

③豊富な商品設定

基本保険の旅館賠償責任保険を補完する各種保険を用意し、旅館ホテルのニーズにお応えしています。

④フリーダイヤル設置

お気軽にお電話でご相談いただけるよう、フリーダイヤルを設けております。

⑤保険説明会の実施

全国の都道府県等の各種会合に併せて保険説明会を実施しています。

保険商品

旅館賠償責任保険、
宿泊客個人賠償責任保険
(旅館宿泊者賠償責任保険)、
災害費用保険(レジャー・
サービス施設費用保険)、
食中毒・特定感染症休業
補償保険(旅館賠償責任
保険(食中毒利益担保特
約条項、特定感染症担
保特約条項))、
駐車場保険(自動車管理
者賠償責任保険+駐車場
受託自動車保険)、
特約付動産総合保険(動
産総合保険)、
利益補償保険(企業財産
包括保険)、
ケータリング保険(施設
賠償責任保険+生産物賠
償責任保険)、
マネーフレンド運送保険

6

ETC コーポレートカードの
割引制度

大口・多頻度利用のお客様を対象としたETCシステムの利用を前提とする割引制度です。

1. 全国旅館ホテル事業協同組合の組合員のみが利用できます。(出資金1万円/1口)

2. 割引きは、

① ETC コーポレートカードをカード上に表示された車両番号を有する車両において利用したとき、

② ETC利用規程を遵守しETCシステムを利用したときに適用します。

【参考割引率】割引率は改定がある場合がありますのでご了承ください。

割引率 月額利用額	東日本高速道路(株) 中日本高速道路(株) 西日本高速道路(株)	首都高速道路(株)
5千円を超え1万円までの部分	5%	5%
1万円を超え3万円までの部分	10%	7.5%
3万円を超える部分	15%	10%



7

全旅連シルバースター 登録制度

高齢社会に対応した宿づくりを目指す宿泊施設の称号です。高齢者が快適に過ごせる、利用しやすい宿泊施設の整備と増加を目的に、厚生労働省の協力を受けて全旅連が推進している制度です。

「シルバースター登録制度」に登録された宿には、「Silver Star」の2つの「S」でハート(まごころ)を表現した統一マークが掲げられており、いつまでも快適な旅行を楽しめる宿泊施設であることの見印となっています。



8

ホテル旅館営業に 関する情報発信

国・県等機関など、組合のネットワークで必要な情報を迅速に発信します。

また、宿泊業に関する旬な情報満載の月刊誌「まんすりー」(全旅連発行)を無料配布いたします。

9

経営・税務相談

指導機関の(公財)神奈川県生活衛生営業指導センターの実施する経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談を利用できます。

組合では組合発行の資料を
無料で提供しています。

6カ国語(日本・英・韓国・繁体・簡体・タイ)対応のインバウンド対策ツール等を組合員に限り配布しています。



Presentation of Passport at Check-in

กรุณาสั่งซื้อบัตรโดยสาร

Under Japanese law it is mandatory for "foreign nationals who do not possess an address in Japan" to fill in their name, address, occupation, etc as well as their nationality and passport number, and to produce their passport to be photo-copied, upon checking in at lodgings. We kindly ask for your understanding and cooperation.

根据日本法律规定,凡“在日本国内无住所的外国人”在住宿时,除填写姓名、地址、职业等之外,还必须填写国籍、护照号码,并需出示护照,及其复印件,敬请予以理解和协助。

根據日本法律規定，凡「在日本國內無住所的外國人」在住宿時，除填寫姓名、地址、職業等之外，還必須填寫國籍、護照號碼，並需出示護照，及其影本，敬請予以配合與協助。

일본 숙박 시설에서는 법령에 준하여 「일본에 거주하지 않는 외국인 이 숙박할 경우, 성명, 주소, 직업 등은 물론 국적과 여권번호를 기재할 수 있도록 여권 제시 및 복사가 의무화 되어 있습니다. 고객 여러분의 이해 및 협조를 부탁드립니다.

การเข้าพักตามสถานที่ไปมาและอยู่ป่าถ้ำ ตามกฎหมายพื้นฐานแล้ว ระหว่างชาติที่ไม่มีทัพ ภายใต้อิทธิพลของลัทธิคอมมิวนิสต์ ในนามของประชาชน จะต้องครอบครองและนำตามกฎ กฤษฎีกา สัญชาติใหม่ และสภาพแวดล้อม และกฎหมายของต่างประเทศ ทางโบราณสถานและโบราณวัตถุ และกฎหมายโบราณวัตถุ





支部

横浜支部〔鶴見区〕	七沢支部
神奈川支部〔神奈川区〕	江の島支部
川崎支部	箱根支部
横須賀支部	湯河原支部
相模原支部	真鶴支部
大和支部	

神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部

全旅連青年部と連携して独自に活動を行っております

神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本211-1

TEL. 0460-85-5520 FAX. 0460-85-5546

E-MAIL k.ryoren@joy.ocn.ne.jp

営業時間 / 8:30～17:00(土日祝・年末年始を除く)

